

マージン率等の情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の第23条5項により、マージン率等を公開いたします。

派遣労働者の数	実績なし
労働者派遣に関する料金額	
派遣労働者の賃金額	
マージン率	
派遣先の数	

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別		訓練方法の別	訓練費負担の別 (無償の場合、実費負担なし)	賃金支給の別 (有給の場合無休部分なし)	
1.入職時基礎的訓練 2.職能別訓練 3.職種転換訓練 4.階層別訓練 5.その他の教育	1.雇入時 2.派遣中 3.待機中 4.入社年に応じて 5.その他					
	具体的な教育訓練		具体的な対象労働者			
1	新規採用者研修	1	新入社員	OFF-JT	無償	有給
2	OA機器操作研修	2	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
2	スキルアップ研修①	2	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
2	スキルアップ研修②	2	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
4	リーダーシップ研修	4	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
4	責任者講習	4	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給
5	ビジネススキル研修	2	入社2年目以降社員	OFF-JT	無償	有給

教育訓練に関する事項	安全衛生教育/ビジネススキル研修/OA機器操作研修/スキルアップ研修/リーダーシップ研修/責任者研修
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年2月1日～2023年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	すべての派遣労働者